

令和6年度名取市大規模災害時医療救護活動検討委員会 会議録

1. 日 時 令和6年11月14日(木)19時00分～20時05分

2. 場 所 保健センター 指導室

3. 出席者 委員 14名

千田委員長、鈴木副委員長、高橋委員、加茂委員、轡委員、
白鳥委員、佐藤委員、佐々木賢一委員、今野委員、後藤委員、
佐々木治委員、秋野委員、曾我委員、馬場委員

事務局 6名

安倍部長、安部所長、加藤補佐、矢澤統括保健師、佐藤係長、菅野
傍聴者 0名

その他出席者 1名(要綱7条に基づく) 浅野氏

欠席者 涌澤委員、星委員

4. 概 要 別紙の通り

事務局より、能登半島地震公衆衛生活動報告を行った。

また、名取市災害時医療救護活動マニュアルの改訂案について事務局より説明し、昨年の委員会では出された質疑に関する回答を事務局より行った。

さらに、各機関での災害時の緊急連絡方法、名取市休日夜間急患センターの停電時の対策等を確認した。

<委嘱状交付式>

1、開式

2、委嘱状交付 代表受領 佐藤元子委員

3、閉式

<名取市大規模災害時医療救護活動検討委員会>

1、開会

2、挨拶

(鈴木副委員長)

本日は夜の大変お忙しい中、名取市大規模災害時医療救護活動検討委員会にご出席いただき、大変ありがとうございます。

本委員会は、大規模災害発生時に、関係機関が連携し、円滑な医療救護活動が実施できるよう、その体制のあり方について、調査検討を行うことを目的としております。このような緊急事態は発生しないことにはこしたことはありませんが、いつ起こるかわかりません。緊急時に備え、平時の準備、訓練、顔合わせが大変重要であり、状況に応じたマニュアルの修正、そして不明な点を明確にし、委員の皆様からご意見をお伺いしながら、連携の強化を図って参りたいと考えております。

本日は前年度皆様からご意見をちょうだいした内容について、お諮りしたいと考えておりますので、ご検討よろしく願い申し上げます。

大変簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

3、議事

(1) 委員長の選任

(加藤所長補佐)

本検討委員会設置要綱第6条では、委員会の会議は、委員長が議長になる旨規定されておりますが、今回、委員長が退任され、不在となっておりますことから、委員長の選任を行わなければなりません。

つきましては、要綱第5条の規定により、鈴木副委員長に仮議長として、委員長選任の進行をお願いしたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

(出席委員より)はい。

(鈴木副委員長)

それでは、委員長選出に際し暫時仮議長を務めさせていただきます。

選出方法につきまして、要綱第5条第1項では、委員の互選によって定めるとありますが、

委員の皆様から、自薦、または他薦はございますでしょうか。

特にご意見がないようです。

では、どのように取り計らえばよろしいでしょうか。

(委員らより)

事務局から。

(鈴木副委員長)

ただいま、事務局よりということで事務局一任の声がありましたが、事務局へ案がございましたら、お伺いします。

(加藤所長補佐)

事務局としては、1号委員の名取市医師会会員の千田元様を委員長にお願いしたいと考えているところです。

(鈴木副委員長)

ただいま事務局から千田元委員を委員長に押す案が示されましたが、この案に同意される委員は拍手をお願いいたします。

(委員らより拍手)

(鈴木副委員長)

ありがとうございます。

それでは千田元委員を委員長に選出いたします。

(加藤所長補佐)

ただいま、委員長の選任がなされました。千田委員長、前の席へお願いいたします。

ここですね、新委員長であらせられる千田委員長より一言ごあいさつをいただきたいと思えます。

(千田委員長)

ただいま委員長に選任されました、名取市医師会の千田でございます。

今までもこの委員会でいろいろ検討させていただいて、名取市の大規模災害時のマニュアルを作成して参りましたが、さらに、本日この会議を通しまして、より良いマニュアルを作成していきたいと思えますので、皆様どうぞご協力よろしくをお願いいたします。

(2) 活動報告 能登半島地震公衆衛生活動に参加して

矢澤統括保健師より報告

(千田委員長)

ご報告ありがとうございました。

何か委員の皆様より、ご質問ご意見等はありませんでしたらお願いいたします。

(曾我委員)

はい。説明ありがとうございました。こちらの方は2011年の災害があったわけですけど、その時は薬の面で非常に大変だったんですね。こちらの災害のときは薬の供給について、近くにはそのバイタルネットがありましたので、大分そこからお薬が供給されたんですけども、今回の能登での薬の供給はいかがだったのでしょうか。特にインフルエンザやコロナが流行

ってしまったのですが、実際のそのお薬の供給は大丈夫だったのでしょうか。

(矢澤統括保健師)

私は詳しいところまでは把握しておらず、いろんな薬剤師チームや医療チームがいっぱい入っていて、その中でいろいろなことがされているのだろうなと思うのですけれども。

もしよろしければ教えていただければありがたいのですが。

(加茂委員)

門前の方も含めまして、輪島と珠洲を全部石川県の県の方で調整をしていたのですが、うちの方に関しては石川県薬剤師会と日本薬剤師会の方で調整をして、随時、卸の方をお願いをして、運んでいただくという体制をとっていましたので、タミフル等が一時的にちょっと不足というかその運搬がうまくいなくて不足したこともあったのですが、それ以外は概ね、薬の方は順調に供給は一応されてはありました。

あと現地の薬局の方も、被災はしているんですが、薬の方はそこそこ在庫が残っておりまして、診療所の先生の方も、診療所駄目だったのですがお薬の方は少しお持ちだったということで、薬の方は思ったほど不足はなかったと聞いております。

あと、OTCの方を航路の方から、現地の避難所の方に直接各避難所に送るということをしておりまして、その避難所のOTCを支援薬剤師が調整をして、避難された方にお配りするというようなことをしてありましたので薬は航路も入ったこともあったのですが割と潤沢にあったというふうに報告を受けております。(OTC医薬品:処方箋なしで購入できる医薬品)

(曾我委員)

ありがとうございます。

(千田委員長)

現地へは何日目から入ったのですか。

(矢澤統括保健師)

地震から1ヶ月経ってから入ったのですけれども、2月2日に金沢に着きまして、2日目から県のチームから引き継ぎを受けまして、3日目から活動開始ということで避難所など訪問しました。あとは、5日間活動をしまして8日目に次のチームに引き継ぎをして、その次の日に帰ってきたという行程です。

(千田委員長)

ありがとうございます。

薬剤師の県の薬剤師会の先生方が入られるときは翌日になったということで、すごい大渋滞で道路も壊れて、大変な状況だったとお聞きしたので、聞かせてください。1ヶ月経ったら特に問題なく入れたということですか。

(矢澤統括保健師)

そうですね。道はやはり危なくてコーンがいっぱい並べてあったり本当に普通に家が倒れているところを避けて、通ったりしていたのですけれども、レンタカーのタイヤがパンクしている車なんかがあり、そのまま寄せられたりとかってというような状況もありました。

(千田委員長)

東日本大震災のときに関わったときと、今回関わったときで何か大きな違いとか、こういう

点は、前回の震災を教訓に、改善しているところがありましたらお願いします。

(矢澤統括保健師)

輪島市の町の特徴、木造の古い家が多くて、やはり倒壊の被害が特に多くて、高齢化率が高かったので、その辺は、名取市とは全然違う課題があるのではないかなというところを感じました。

(千田委員長)

ありがとうございます。

何か他にご意見、ご質問等ございましたら。

(加茂委員)

門前の方は、水がそんなにうまく出ていなかったと思うんですけど、支援されていて、トイレとか食べ物とかをどうされていたんですかね。

(矢澤統括保健師)

水が出なくて本当にトイレはこの仮設トイレを私たちも使わせてもらってました。お風呂は自衛隊のお風呂が来てくれたので、終わりにはちょっと入らせてもらったのですが、水が出ないってことはすごい大変なこと。やっぱり先ほど報告しましたが山水が結構出るらしく、集落の自主避難所という所には、山水がじゃんじゃん流れているので、飲み水には使えないが、生活用水にはあんまり困っていませんでした。

(千田委員長)

他にお願いします。

(佐藤委員)

岩沼支所の佐藤です。

名取市さんが、このポイントでお話されていると思うので、県全体でどういうふうに派遣されていたかということもお伝えしていた方がいいかなと思いましたので、ご報告をさせていただきます。県全体では、元旦に被災をしたところだったのですが、1月の3日、4日の日に派遣して欲しいというお話があって、1月の8日から宮城県からの4クールで派遣を開始しております。

そしてですね、宮城県の公衆衛生チームとDHEATと2つ出さなくちゃならない状況にもありまして、各市町村の皆さんにも、ご協力の要請のことをお話しましたところ、名取市とか、全部で、県内8市町の皆さんがご協力をいただきまして、全部で12チーム12クールを県内でチームを作って派遣することができました。

派遣期間は、1月の8日から3月の16日までということになっております。

(3)協議事項 名取市災害時医療救護活動マニュアルの改訂案について

(矢澤統括保健師)

昨年の会議でご意見いただいた件について、医療救護活動マニュアルに赤字で修正や追記をしましたので、事務局案として説明をさせていただきます。まず名取市災害時医療救護活動マニュアルの方をご覧ください。3ページです。もともと地域災害医療地区だったので、宮城県の地域保健医療福祉調整本部に、岩沼支部と名称が変わりましたので、全

体を通して、赤字に直しています。

右上の方の資料に資料 1 が書かれている資料をご覧ください。

令和 5 年度大規模災害時医療救護活動検討委員会で出された意見に対する回答というものになります。前回の引き継ぎができて、災害時の医薬品について 4 点ほどありましたので、順番に説明をさせていただきます。

①ですけれども、県地域保健医療福祉調整本部で、医薬品等を要請した場合、医薬品等の運搬はどこが担うのかというお話がありました。薬事関連マニュアル、県の方で出しておりますこちらのマニュアルの方を確認しましたところ、そこには市は県からの応諾の連絡があれば指定する場所で医薬品等を受領しますという文言が書かれておりました。参考に薬事関連マニュアルの方も資料をつけさせていただきました。

指定場所で医薬品等を受領することが困難な場合、市町村災害対策本部が輸送手段、場所、時間等について要請元及び地域保健医療調整本部と調整しますという内容が書かれておりました。こちらの方ですけれども、名取市のマニュアルの方に反映させていただきました。8 ページの方ですね、中段ぐらいですけど赤字の網掛けで書かせていただきました。

②も、ご意見のところになりますけれども、市として、医薬品の整備保管場所がなくていいのかという、ところでご意見がありました。県の担当者の方にお聞きしましたところ、現時点では、一次集積所は決まってはいるけれども、二次集積所は状況に応じて設置しているということだそうです。

名取市の場合なんですけれども、株式会社バイタルネットさんとの災害時における医薬品等の供給に関する協定書によりまして、物資の引き渡しは市の指定する場所にバイタルネットにおいて搬送するものとして、市が当該場所に職員を派遣し、調達物資を確認の上、受け取るとあることから、市では保管場所は設けず、必要に応じ医薬品を要請することとなっております。

③災害時の医薬品について備蓄量はどれぐらいなのかというところになりますけれども、備蓄医薬品については、緊急時バイタルネットから、供給できる体制となっております。

④ですけれども、医薬品リストが古くなっているため、見直しを 2 年に 1 回ぐらいした方が良さというようなお話がありました。こちらに関しましては、このたび令和 6 年 11 月に修正をいたしました。こちらマニュアルの 29 ページから 32 ページの方ご覧いただきたいのですけれども、バイタルネットさんに、現状に合わせたリストの案を出していただきまして、千田先生や轡先生、馬場師長さんにご協力いただいて見ていただきました。大変ありがとうございました。

戻りまして、【補足】って書いてありますところですが、医薬品要請の流れの確認とありますが、県の薬事関連マニュアルによりまして、市の対策本部から医薬品も卸に発注するということがまず 1 番目になっております。その次に、地区薬剤師会との協定に基づき薬剤師会薬局に供給を要請する。それが難しい場合は、地域保健医療福祉調整本部、県の方に支援を要請するということがマニュアルに書かれております。これはマニュアルの 5 ページになりますが、こちら災害医療協力病院や医療救護所、救護班から医薬品の要請があった場合は、その下に行きまして、まずはバイタルネットさんに要請をして、バイタルネットさんの提供が難しい場合は地域医療福祉調整本部岩沼支部に要請をするという流れになっており

ます。以上がマニュアルの改訂の事務局案になります。

(千田委員長)

事務局の方からありましたけれども、何かご意見ご質問等ございましたら、

(馬場委員)

5 ページ目の確認なんですけど、災害時における医薬品等というところの真ん中、名取市災害医療本部のこの電話番号は、急患センターの電話番号でよろしいですね。

0223840001 は、名取市急患センターの電話番号かと思います。

(安部所長)

今のご質問の5ページの、名取市災害医療本部、(市役所)というところの電話番号についてのご質問でございますが、申し訳ございません。ここ修正が漏れておりまして、当初、急患センターを医療本部にするということで進めてきて、いたので、急患センターの電話番号が入ってございました。こちらの方は市役所の電話番号に訂正をしたいと思います。

(千田委員長)

よろしいでしょうか。

(馬場委員)

はい。

(千田委員長)

他に何かございますでしょうか。

(曾我委員)

名取の急患センターが、医療救護所になっていますよね。それでこの間、急患センターの中で話し合いをしたときに、例えば地震で停電になったとき、バックアップはどうなっているのかなというふうな形で、ちょっと調べてみたら、急患センターはガスでやっているようなことを聞いたことがあるのですけれども、実際に電源が落ちたときにすぐバックアップができるのかどうか、そこら辺はいかがでしょうか。今の状態でいいのかどうかですね。お願いいたします。

(加藤所長補佐)

急患センターは、オープンしたのが28年の3月なのですが、拠点施設として、停電時の対策も考えて作っております。通常ですと、普通のディーゼルの発電機、軽油で動かす発電機があるんですけども、あそこはLPガス、プロパンガスを使ったガスマイクロジェネレーションという、プロパンガスで発電をするという装置が入っております。非常の場合には、それが稼働するような形になっております。もちろんガスボンベ、LPガスのボンベに入っている分で、発電するんですけども、それがなくなれば、プロパンガスを補充しなくちゃいけませんけども、一応そういった停電対策です。

(曾我委員)

はい。わかりました。

(千田委員長)

バイタルネットさんが来ていらっしゃるのをお聞きしたかったんですけど、今現在、災害時に、薬を持ってきていただくとすると、すぐそこではなくて、どちらからだったのでしょうか。

(バイタルネット 浅野支店長)

お答えさせていただきます。

名取の方に在庫がございまして、今の名取のこの南仙台支店の在庫の量というのは、通常で我々の太白から南すべてのエリアをカバーしております。そこでですね大体需要を月にお使いいただく、使用量の大体 30%を当社が納めさせていただいている量になりますので、それも大体 0.5 ヶ月分は在庫としてございますので、金額でいくと 5 億ぐらいの在庫の方は常備在庫しております。特に名取という部分であれば、十分間に合う量は備蓄しているというふうに考えております。

(千田委員長)

ありがとうございます。

震災などが起きたときに、各機関への緊急連絡、対策などはどのようになさっているでしょうか。医師会としてはもうLINEで理事が全部すぐに、そういう緊急事態の時は何時でも繋がっていくようにしてはいるのですけれども。

例えば歯科医師会さんの緊急の連絡はどんなふう考えていらっしゃるのでしょうか。

(高橋委員)

同じように作っておりますので、ここには提示しませんけども、会員全員にまわしてあります。

(千田委員長)

ありがとうございます。薬剤師会の方はどんなふうに。

(加茂委員)

主な常任理事等はメールで、もしくは親しい人はLINEで連絡が取れるようになっておりまして、あとの会員の方は特段メーリングリストという形になっておりませんが、すべてメールを受け取れる状態になっているというのは薬局の機能で求められているところですので、その会員のメールアドレスは岩沼薬剤師会で所有しているという状態です。

(千田委員長)

ありがとうございます。急患センターの職員などいろいろ連絡網をどんなふうになさっていますか。

(馬場委員)

職員として連絡網はお互いにメールとか、繋がっているので、それは大丈夫かと思えます。パート看護師等には、連絡網として作成はしておりますが、実際にそのような場合になったときには、まずは職員の方、パート除く職員の方でまず活動をするというような形です。

(千田委員長)

ありがとうございます。病院の方では夜間とかも想定しなければいけないと思うんですけど、どのように行動されるのでしょうか。マニュアルがあるかなと思うのですが。

(佐々木 治委員)

緊急で全部集まるという形にしているのか、皆さんまだ電話網です。

(千田委員長)

JCHO 仙台南の方はどんな感じでしょうか。

(秋野委員)

うちの方もほぼ電話網で、あと震度を 5 以上のときは皆自然に集まるみたいな感じですよ。

(千田委員長)

ありがとうございます。他に何かご質問等ございますでしょうか。

(後藤委員)

消防本部の後藤と申します。改訂案と関係ないところで質問があったのですがよろしいでしょうか。

医療救護活動マニュアル(案)のですね、10ページになりますけれども、第5節のところ、災害医療協力病院の活動内容ということが書いてありまして、活動内容のところなのですが、災害医療協力病院というところは、ご参加いただいている病院っていうのは、先ほど定義づけされておりまして、診療機能が失われた場合を除いて基本的には病院の敷地内に救護者を設置することになる。可能な範囲で市が開設する救護所に、職員の派遣を行うってことなのですが、ちょっと勉強不足で申し訳なかったんですが、敷地内の救護所の設置っていうところは、それに先んじて市の職員が行って設置するっていう認識でいいんですか。病院様が設置されるっていう認識ですか。設置後に、市の職員、担当者が行くということでしょうか。設置の段階から職員が行って設置するのか、ご協力いただいている病院様が設置して職員の迎え入れを待つということなのか。

また、この中にトリアージ及び救急処置を実施するということになっているので、それも含めて、病院様にやっていただける認識でよろしかったですかね。

(千田委員長)

事務局の方からお願いいたします。

(安部所長)

そういう病院の活動内容につきましては、各医療機関、病院によって、災害時の連絡等があるという認識で、このマニュアルは作成しております。ですので、ここに書いてある病院の敷地内に設置するのは、各病院が設置し、その病院の職員が活動するという意味です。

(千田委員長)

ありがとうございます。病院の先生方、そういう認識でよろしかったですか。

(秋野委員)

そういうふうにするようになっています。

(千田委員長)

ありがとうございます。

なかなか短時間ですので、マニュアルずっと目を通すまでっていうことは難しいかもしれませんが、もし、後日でも質問よろしいでしょうか。何かありましたら、保健センターの方に連絡すればよろしいですか。帰られてから、皆さん目を通して、分からないことがございましたら、保健センターの方まで連絡いただければと思います。

それでは、ご意見、ご質問等ありませんようなので、(3)を終了したいと思います。委員の皆様のご協力によりスムーズに議事を進行することができ、御礼申し上げます。

以上で本日の議事を終了いたします。

4、その他

(千田委員長)

今回がんセンターの佐々木先生もJMATの講習に関心を持たれて、講習を受けられる希望を出されていらっしゃいます。医師会の三役会の話題として出させていただいたんですけれども、今後南海トラフの大地震とかあって、かなり広域に災害が起こった際には、我々医師会の方でも JMAT として現地へ向かったりしなければいけないと思います。そういう災害要請で我々が遠くに向かわなければいけない場合の対策もこういったときに考えていったらいいのかなと思っています。

(加藤所長補佐)

ありがとうございます。貴重なご意見をいただきましたので、この意見について、事務局としても検討を進めていきたいと考えていきたいと思います。

以上をもちまして、令和 6 年度名取市大規模災害時医療救護活動検討委員会を閉会したいと思います。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、大変ありがとうございました。

終了